

日本生体医工学会 平成20年度 第5回理事会 議事録

日時： 平成21年3月13日 14時～17時

場所： 学士会館 320号室

出席者

会長	副会長	理事													監事	幹事	支部長					事務局						
楠岡 英雄	安藤 讓二	福井 康裕	生田 幸士	石原 謙	伊関 洋	小笠原 康夫	佐藤 正明	砂川 賢二	千田 彰一	田村 俊世	千原 國宏	橋爪 誠	林 紘三郎	湊 小太郎	南谷 晴之	山本 克之	山口 隆美	山越 憲一	植野 彰規	松村 泰志	有澤 準二	江刺 正喜	伊東 一典	岩田 彰	梶谷 文彦	廣川 俊二	村上 聡	徳山 久美子

配布資料

- 20-5-2 平成20年度第4回理事会議事録(案)
- 20-5-3 平成20年度第5回理事会入退会審査対象者
- 20-5-4 平成21年度収支予算書案
- 20-5-5- 2009年度支部費 試算(案)
- 20-5-5- 日本生体医工学会関東支部役員(案)
- 20-5-6- 見積書(2009年会員名簿調査費)
- 20-5-6- 定款変更に関わる費用試算
- 20-5-7 名誉会員推薦の件
- 20-5-8- 第10回臨床ME専門認定士 認定者名簿(新規)
- 20-5-8- 平成20年度臨床ME専門認定士更新者リスト
- 20-5-8- 覚書,業務委託契約書(ME試験)
- 20-5-9 医薬品および医療機器・福祉機器開発の臨床試験における倫理審査に関するアンケート
- 20-5-10 平成20年度各賞選考状況
- 20-5-11- 専門別研究会評価委員会 議事録(案),平成21年度専門別研究会名簿
- 20-5-11- 専門別研究会・支部経費等に関する取扱基準
- 20-5-12- 社団法人日本生体医工学会 理事会出席旅費支払規程
- 20-5-12- 社団法人日本生体医工学会における IFMBE Asia-Pacific Traveling Fellowships 金に関する規程(案)
- 20-5-13 第4回世界創傷治癒学会連合会議組織委員ご推薦のお願い

- 20-5-14 最高裁判所医事関係訴訟委員会から鑑定人候補者推薦の態勢づくりの依頼について
- 20-5-15 第48回日本生体医工学会大会について
- その他- 新公益法人制度における税制
- その他- 総会次第

議事

1. 理事会成立の件（総務 湊）

定款に定める要件を満たしている（理事出席 15 名 委任状 1 通 計 16 名 / 17 名）ことを確認して理事会成立を宣言した。

2. 前回議事録承認の件（審 総務 湊 資料 20-5-2）

前回議事録について修正等があれば事務局に連絡することとした。

3. 入退会（審・回覧 会員 資料 20-5-3）

入会：正会員 8 名

退会：正会員 22 名 準会員 11 名

全入退会、資格変更が承認された。

この結果、現況は正会員（国内）2323 名、正会員（海外）42 名、準会員（国内）377 名、準会員（海外）0 名、維持会員 18 社 28 口 顧問 3 名、名誉会員 56 名となることを確認した。

4. 平成 21 年度収支予算案の件（報・審 財務 砂川・福井 資料 20-5-4）

- 平成 21 年度予算案が説明された。
- 前年度との差違として、以下の項目が説明された。
 - ◇ 収入：科学新聞賞，大会関係費，会費収入
 - ◇ 支出：機関誌出版費，大会関係費，支部関係費，会員登録情報調整費，新法人移行検討費
- 繰越金 8000 万円に関連して、石原理事（ME 技術教育担当）より以下の補足説明があった。
 - ◇ ME 試験関係者は、予算が学会と一体であることを認識している。
 - ◇ 台風等により試験を延期した場合、再度試験を実施するために 5000 万円程度かかるため、剰余金が必要である。
 - ◇ 過去に本体赤字で 600 万を補助して貰った経緯がある。
- 今後も試験と学会は一体として予算を組んでいく方針が確認された。
- 繰越金 8000 万円に関連して、以下の意見があった。
 - ◇ 文科省から留保率を 30%程度にするよう指導がある。
 - ◇ 一般社団法人化により自主的な運営が見込める。
 - ◇ 特定の事業にのみしか使えない特定預金は内部留保額から差し引いて良い。
- 平成 21 年度予算が承認された。
- 赤字については、今後、検討する必要がある。
- 支部関係費について以下の点を確認した。
 - ◇ 平成 20 年度は途中から新ルールを適用したため、剰余金を本体に返却する必要はない。

- ◇ 平成 20 年度は取扱基準の新フォームでご提出いただき、かつ「なるべく」基準に沿って提出して頂く。
- ◇ 次年度は、剰余金はいったん返却して貰うことになる。

5- . 関東支部新設に伴う支部関係費の増額と按分について

(審 支部 湊・千原 資料 20-5-5-)

- 関東支部の新設に伴い、支部費増額の要請があった。
- 支部費の算出方法として三案が提示され、各支部に 10 万円を配給して残りを会員数で按分する方法(資料 B 案)で決定した。
- 1 年後、不都合を生じる支部が出てきた場合には、配分方法を再考することとした。
- 平成 21 年度の予算は 280 万円で決定した。

5- . 関東支部役員(案)(審 支部 湊・千原 資料 20-5-5-)

- 関東支部役員案が提示された。
- 支部長には田村理事を理事会で指名することとした。
- 関東支部規約附則に則り、制定時の役員(支部長も含む)は 1 年で交替する必要があることを確認した。
- 田村理事より、生体医工学シンポジウム 2009 の機会を利用して、1 回目の支部会を開く予定であるとの連絡があった。

6- . 会員登録情報調査について(審 総務 湊・伊関 資料 20-5-6-)

- 調査方法および費用の見積について説明があった。
- 郵送で依頼文を送付し、Web で登録する案が提案され、承認された。
- 費用についても承認された。
- 発送時期は総会后(予算案が成立後)の夏前頃になるとの連絡があった。

6- . 新法人移行検討委員会設置について(審 総務 湊・伊関 資料 20-5-6-)

- 委員会設置に関して以下の説明があった。
 - ◇ 新法人への移行に定款改訂が必要である。
 - ◇ 定款改訂のためのワーキンググループ(検討委員会)設置を提案する。
 - ◇ ワーキンググループにて必要書類を作成後、司法書士に確認して貰う。
 - ◇ 費用として 200 万円を試算。
 - ◇ ワーキングは 8 名で 5 回を開催予定。北～南までいると想定。地域は必ずしも支部から 1 名という訳ではない。
- 他学会での検討に関する情報が提供された。

- ◇ 5年間の猶予があることから、臨床系では議論が止まっている学会が多い(循環学会、超音波学会、外科学会など)
- ◇ 公益性がなくなると財産が没収されてしまうため、一般法人を選択する学会が増えている(日本機械学会、化学工学会、情報処理学会など)
- ◇ 学術法人というカテゴリーを作って欲しいという動きがある。
- ◇ 一般法人の方が定款の改定作業も少ない
- ◇ 循環器学会が唯一公益を目指しているが問題発覚(心臓医療学会の理事がほとんどであるため、特定の関係者が1/3以上いてはいけないという部分に抵触する)
- 以上の議論を踏まえ、本学会では一般法人の方向で総会に諮り、意見をうかがってから最終決定することとした。
- ワーキンググループの予算計上が承認された。
- ワーキンググループは総会終了後に立ち上げることとした。
- 関連して来年度の日本医学会への加盟申請について以下の連絡があった。
 - ◇ 加盟要件の改訂により、医師数1/2以上が求められる恐れがある
 - ◇ 現在の雰囲気は1/2以上が絶対ではないが、その方が望ましい
 - ◇ 現在の加盟学会数は107で、1年に2学会ずつ増えている
 - ◇ 活動が活発にも関わらず加盟できていない学会もあり、今後絞られることが予想される。
 - ◇ 本学会は、医学系の会員が減っているため増やす必要がある。
- ME分野の会員はMとEのどちらに属するのかという問題もあり、定款改定の際にワーキンググループにてMとEを分ける必要があるのかも議論して欲しい、との要望があった。
- 日本医学会から医師が誰かと問われる恐れもあるため、本件に関してもワーキングで議論してほしいとの要望があった。

7. 名誉会員推薦の件(審 総務 湊・伊関 資料20-5-7)

- 今年度の名誉会員推薦があり、提案どおり承認された。
- 新会員には総会で名誉会員記をお渡しすることとした。

8- . 第10回臨床ME専門認定士の認定の件

(報 ME技術教育 石原 資料20-5-8-)

- 認定者名簿(新規)の提示があり、承認された。

8- . 平成20年度臨床ME専門認定士更新の件

(報 ME 技術教育 石原 資料 20-5-8-)

- 認定士更新者リストの提示があり，承認された。

8- . ME 試験委託契約書更新について(報 ME 技術教育 石原 資料 20-5-8-)

- ME 試験の事務作業に特化し，事務局を依頼している CE コーポレーションについて説明があった。
- CE コーポレーションとの覚書，ならびに業務委託契約書について前年度からの変更点の説明があり，承認された。

9 .「臨床研究に関する倫理指針」アンケートについて(報・審 編集 田村 資料 20-5-9)

- アンケートの実施結果について報告があった。
 - ◇ 224 回答，80%臨床試験等に関与
 - ◇ 組織内の学生職員を被験者として使っている点が気になる
 - ◇ 規定が特に定められていないとの回答が 20%もあるのは問題
- アンケートの個別意見への対応について，今後の検討体制等について検討した。
- 早急に啓発活動に取り組む必要性が明らかとなったことから，まずは生体医工学
会誌でミニ特集を組み，掲載することとした。巻頭言は千原先生にお願いし，「臨床研究」には人を使う研究が全て含まれること，人体だけでなくそこから派生するものも含まれることなどを周知して貰うこととした。関連して以下の意見が出された。
 - ◇ 「臨床試験」の対象範囲を誤解している人がいる。
 - ◇ 健康人に対する機器の開発も臨床研究に含まれる。
 - ◇ リハビリテーションも臨床研究に入る。
 - ◇ 医系，工学系で対応が異なる。
 - ◇ 学生被験者は問題になるため，工学系の先生に特に啓蒙の必要がある。
 - ◇ 計画書作成の留意点やインフォームドコンセントなどについて，他の分野で活動している方に執筆をお願い，特集に掲載するという案もある。
- 学会が倫理委員会を内部にもち，審査を肩代わりしてするかどうかに関しては，
次年度に調査・検討することとした。関連して以下の意見が出された。
 - ◇ 審査を行うとなると膨大な業務量になる。
 - ◇ 特に，これまで実施して居なかった機関から提出された申請書は，修正等が必要になることが想定される。
 - ◇ 実施する場合には，有償でやって貰う必要があるのではないか。
 - ◇ 病院での審査も，月 10 件程度の申請の内，1，2 件は却下となる。
 - ◇ やるならば，本気でやらないと審査に時間がかかる場合もある。
 - ◇ 学会の収入源としてやるかを検討する必要がある。

- ◇ 日本生活支援工学会では、テクノエイド協会からの要請をきっかけに、倫理委員会 WG にて議論した。倫理審査は学会が片手間にできる仕事では無いとの意見があり、第 3 者をお願いすることを視野に入れている。
- ◇ 問い合わせがあったときに、審査先を紹介するという選択もある。
- その他の項目についても、次年度に調査・検討し、結果をホームページや雑誌で紹介することとした。意見として、以下の内容が出された。
 - ◇ 倫理審査委員会をおける団体が限られている。
 - ◇ 一般社団法人や NPO なら問題なし。
 - ◇ 学校法人の場合は、医療を実施している部門が必要である。
 - ◇ 結果的にガイドラインに沿っていない機関が審査をしている場合がある。
 - ◇ 関係の部署に働きかけて、倫理委員会をもてる機関を広げて貰う必要がある。
 - ◇ プライバシーの問題や羞恥心の問題等も含めて、生体医工学会でベースラインを明らかにして宣言すべき。
 - ◇ どこまでを侵襲性と捉えるのか

10. 平成 20 年度選奨各賞選定状況の件（報 選奨 橋爪 資料 20-5-10）

- 各賞の選考状況について報告があった。
- 論文賞，新技術開発賞，荻野賞の選考結果が承認された。
- 研究奨励賞については，後日，結果を電子メールにて送付し，承認を得ることとした。
- 科学新聞賞に相当する研究奨励賞と新技術開発賞については，「科学新聞賞」の名称についても併記することとした。
- 研究奨励賞は表彰時期の前年の定期大会での若手発表者（会員）が対象となっていることから，第 47 回大会では座長に候補者を推薦して貰っており，第 48 回大会でも同様に座長に推薦を依頼することとした。

11- . 専門別研究会について（報・審 学術 生田・橋爪 資料 20-5-11- ）

- 評価委員会の議事録の説明があった。
- 会計報告に関して以下の審議が行われた。
 - ◇ 資料に誤記があったため，会計年度を 4 月～3 月、専門別研究会の活動年度を 1 月～12 月と訂正し，報告が 2 月である旨を追記することとした。
 - ◇ 会計報告の手順については支部にも適用することとした。適用にあたっては，説明用の図・表等を事務局が作成し，各支部に連絡することとした。
- 剰余金の扱いに関して以下の審議が行われた。
 - ◇ 繰越金が多すぎる委員会については，個別にうかがう。
 - ◇ 平成 20 年度は額を明確にすれば剰余金の返済は求めない。

- ◇ 平成 21 年度からは厳密に適用する。
- 委員会の設置期間について以下の審議が行われた。
 - ◇ 数年前に A と B に分けた際の経緯をふまえて、再度検討することとした。
- 新規申請の委員会について以下の審議が行われた。
 - ◇ 「医療・福祉におけるヘルスケアエンジニアリング研究会」については、SCOPE が広すぎるため差し戻し、新設目的を明確にしたうえで再提出して貰うこととした。

<同時審議>

11- .「経費に関する取扱基準」について（報・審 学術 生田・橋爪 資料 20-5-11- ）

12- . 旅費規程について（審 規約 石原 資料 20-5-12- ）

- 開催地が東京で出発地が首都圏内である場合、旅費が無支給となっているが、それなりの交通費が発生する場合があるため、改訂の提案があった。
- 併せて専門別研究会審査委員会の事例が報告された。
- 旅費は交通費と異なることから、交通費規程を新規に作成することとした。原案は、石原理事が千原理事と相談の上、作成することとした。
- 専門別研究会審査委員会に出席の委員については、理事会出席旅費規程第 5 条を適用し、2000 円を支払うこととした。
- 現在の理事会出席旅費規程には宿泊に関する記載がないため、理事会出席旅費規程の改訂についても併せて検討することとした。
- 定款改訂 WG の発足や編集会議の開催数増加を見込んで、改訂する理事会出席旅費規程を学会全体のガイドライン化することも視野に入れることとした。

12- . IFMBE Travel Fellowship 積立預金規程（審 規約 石原 資料 20-5-12- ）

- 文部科学省から当該 Fellowship に関して規程を作るようにとの連絡があった件が報告された。
- 当該 Fellowship の文言を訂正の上、文部科学省に問い合わせ、次回までに修正案を作成することとした。

13 .「第 4 回世界創傷治癒学会連合会議」への委員推薦について

（報・審議 楠岡 資料 20-5-13）

- 協賛については、承認された。
- 組織委員の推薦依頼に関しては、お断りすることとした。

14. 「最高裁判所医事関係訴訟委員会から鑑定人候補者推薦の態勢づくり」の依頼について
(日本医学会)

(審 楠岡 資料 20-5-14)

- 医療機器事故などに関する鑑定人の依頼があった場合に備え、候補者リストを作成するなどの推薦体制を整える必要性が確認された。
- 依頼があった場合には、会長・副会長・ME 技術教育担当理事で相談し、どの理事に候補者を推薦して貰うか決定することとした。
- 適切でない鑑定人に依頼が集中した事例が他学会で発生しており、推薦者の選定は慎重に行う必要があるとの意見があった。

15. 準備状況報告(報 第48回大会 福井 資料 20-4-15)

- 第48回大会の準備状況が報告された。
 - ◇ 招待講演：4 演題
 - ◇ ディベートセッション，シンポジウム，OS：132 演題
 - ◇ 一般演題：532 演題
 - ◇ 予算規模：前回大会よりも 2100 万円少なく設定。

16. 準備状況報告(報 第49回大会 千田)

- 第49回大会の準備状況が報告された。
 - ◇ 会期：2010年6月25日(金)～27日(日)
 - ◇ 場所：大阪国際交流センター
 - ◇ 次回理事会にて、更に詳しく報告する。

17. 2013年大会長選出の件(報・審 第52回大会 湊)

- 生体医工学会の同時期開催とする。
- 大会長を決める必要がある。
- 牧川先生が推薦された。

18. 協賛等の状況

- 資料を回覧した。

18. 新公益法人制度について(資料 その他)

- 理事会終了後に新公益法人制度における税制面の差違等について事務局から説明することとした。

18- . 第 4 8 回大会時総会次第について（資料 その他- ）

- 科学新聞賞の選奨報告・表彰に関して以下の意見が出された。
 - ◇ 科学新聞社会長から賞状を渡して貰ってはどうか。
 - ◇ 科学新聞社会長から目録を渡して貰ってはどうか。
 - ◇ 賞状の名前は会長名とする。
 - ◇ 科学新聞賞の云われを説明してはどうか。
 - ◇ 会場にサンプルを置いて貰ってはどうか。
- 追加があれば，3月末までに事務局に連絡することとした。